

○居宅訪問型保育事業（保育認定）

地域区分	認定区分	保育必要量区分	基本加算部分										加減調整部分	
			基本分単価	処遇改善等加算	資格保有者加算		休日保育加算		夜間保育加算		連携施設加算			常態的に土曜日に 行わない場合
					処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	処遇改善等加算	障害・疾病のある子どもを 保育する場合	それ以外の場合				
百分の二十地域	三号	保育標準時間認定	474,740	4,740×加算率	21,880	210×加算率	18,740	180×加算率	43,920	430×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	419,240	4,190×加算率		210×加算率		180×加算率		420×加算率			420×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100
百分の十六地域	三号	保育標準時間認定	462,120	4,620×加算率	21,150	210×加算率	18,100	180×加算率	42,520	420×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	406,620	4,060×加算率		210×加算率		180×加算率		420×加算率			420×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100
百分の十五地域	三号	保育標準時間認定	458,960	4,580×加算率	20,970	200×加算率	17,940	170×加算率	42,170	420×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	403,460	4,030×加算率		200×加算率		170×加算率		410×加算率			410×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100
百分の十二地域	三号	保育標準時間認定	449,490	4,490×加算率	20,420	200×加算率	17,460	170×加算率	41,120	410×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	393,990	3,930×加算率		200×加算率		170×加算率		400×加算率			400×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100
百分の十地域	三号	保育標準時間認定	443,180	4,430×加算率	20,060	200×加算率	17,140	170×加算率	40,250	400×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100	
	三号	保育短時間認定	387,680	3,870×加算率		200×加算率		170×加算率		380×加算率			380×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×7/100
百分の六地域	三号	保育標準時間認定	430,560	4,300×加算率	19,330	190×加算率	16,560	160×加算率	38,850	380×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	375,060	3,750×加算率		190×加算率		160×加算率		370×加算率			370×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100
百分の三地域	三号	保育標準時間認定	421,080	4,210×加算率	18,780	180×加算率	16,080	160×加算率	37,800	370×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	365,580	3,650×加算率		180×加算率		160×加算率		360×加算率			360×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100
その他地域	三号	保育標準時間認定	411,620	4,110×加算率	18,240	180×加算率	15,600	150×加算率	36,570	360×加算率	42,770	24,680	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×9/100	
	三号	保育短時間認定	356,120	3,560×加算率		180×加算率		150×加算率		350×加算率			350×加算率	(基本部分+夜間保育加算+連携施設加算+処遇改善等加算(基本分単価及び夜間保育加算に係るものに限る。)) ×8/100

特定加算部分		
第三者評価 受審加算	150,000	※3月初日の利用子どもの単価に加算

(備考) 公定価格については、以下の算定式により算出する。

基本部分＋基本加算部分－加減調整部分＋特定加算部分